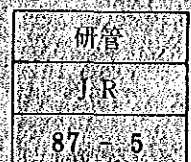
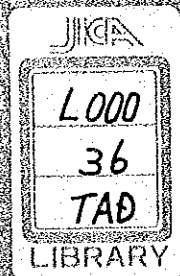


# 第三国研修概要表

(昭和62年3月現在)

昭和62年4月

研修事業部管理課



# 第三国研修概要表

(昭和62年3月現在)

JICA LIBRARY



1012690E2J

昭和62年4月

研修事業部管理課

国際協力事業団	
受入 月日	87.6.26
登録 No.	16588
	L000
	36
	TAD

目 次

I .	第三国研修とは	1
II .	集団研修コース別概要	5
アジア	1. インドネシア 地震工学	5
	2. インドネシア 家畜衛生	7
	3. インドネシア 灌漑技術	9
	4. インドネシア 船員訓練	11
	5. マレーシア ENG技術	13
	6. マレーシア 金属加工	15
	7. フィリピン 道路交通工学	17
	8. シンガポール 建設プロジェクト管理	19
	9. シンガポール 港湾管理	21
	10. シンガポール 港湾機器維持・管理	23
	11. シンガポール 空港管理	25
	12. シンガポール 空難救助	27
	13. タ イ 電気通信	29
	14. タ イ 皮膚病	31
	15. タ イ 稲作技術普及	33
	16. タ イ コミュニティ・フォレストリー	35
中近東	17. エジプト 看護教育	37
	18. エジプト 船員教育	39
アフリカ	19. 象牙海岸 内視鏡	41
	20. ケニア マイクロウェーブ	43
中南米	21. ブラジル 工業電気・電子	45
	22. チリ 胃腸病学	47
	23. チリ 家畜繁殖	49
	24. コスタ・リカ 電子顕微鏡	51
	25. コスタ・リカ アグロフォレストリー	53
	26. メキシコ 伝送工学	55
	27. ベルギー デジタル通信	57
	28. ベルギー 水産加工	59
大洋州	29. フィジー 電気通信	61
	30. PNG 沿岸漁業開発	63
新規	*31. インドネシア 住宅素材	65
	*32. マレーシア 家禽疾病	66
	*33. パキスタン 民間航空輸送	67
	*34. フィリピン 熱帯医学	68
	*35. タ イ プライマリー・ヘルス・ケア	69
	*36. エジプト 稲作	70
	*37. メキシコ 選鉱分析	71
III .	昭和61年度研修（集団・個別）実績表（総括）	73
IV .	昭和61年度調査団派遣実績表	79
V .	昭和61年度短期派遣専門家一覧表	81
VI .	昭和61年度集団研修テキスト一覧表	83
VII .	昭和62年度研修（集団・個別）実施計画表（総括）	89

\*は昭和62年度新規コースで、これらコースの概要には昭和62年度計画を記載した。

## I. 第三国研修とは

昭和62年4月1日

## 第三国研修

### 1. 「第三国研修」とは

「第三国研修」とは、わが国ではThird Country Training Programme(TCTP)と称しているが、一般的にはTraining Programme under the Third Country Arrangement(Basis)、或いはTraining Programme under the Tripartite Arrangement(Basis)などと呼ばれており、これの意味するものは、基本的には、開発途上国B = host country が他の開発途上国C = recipient country から研修員を受入れる場合に、先進国A = donor country が必要な経費を負担するシステムであり、一種の経費分担方式(cost sharing system)であるといえる。

一方、「開発途上国間技術協力」Technical Cooperation among the Developing Countries (TCDC)という概念があるが、これは、開発途上国内に蓄積されてきた経験・技術・知識等を、相互に交換・共有し、共通する開発問題に共同で取り組むことにより、開発途上国が集団的に自律しようとするものである。しかし、開発途上国の中には、隣国の研修員を受入れるのにふさわしい研修施設があるにもかかわらず、彼らを受入れるのに必要な渡航費・滞在費・研修実施経費等に乏しく、これらの優れた研修施設が遊休化してしまう場合が大いに見受けられる。ここに「第三国研修」導入の有益性が認められるのである。「第三国研修」は、TCDCを促進する一種の触媒の役割をしているともいえるのである。

### 2. 「第三国研修」の意義

「第三国研修」制度がTCDC活動の促進を側面的に支援する点で意義深いことは既述の通りであるが、具体的には次のメリットが考えられる。

①先進諸国の高度な技術をそのままの形で移転したのでは、開発途上国の実状に合わずに移転がスムーズに進まないだけでなく、さまざまな弊害を引き起こすケースが出てくる。この点、「第三国研修」の下では他の開発途上国に於いて既

に適用・改善された適正技術(appropriate technology)の移転を図るため、消化不良を引き起こす割合も少なく、かつ、参加国のニーズにより適合した研修が可能になる。

②技術修得を図る上で落ちついた生活環境は不可欠の条件であるが、開発途上国の研修員が遠方の先進国で研修する場合、環境不適應の状態に陥るなどの問題を引き起こすこともままある。この点、本制度のもとでは研修が社会的・文化的、また場合によっては言語的・宗教的にも類似した域内の実施国(host country)で行なわれるため、いわゆるカルチャーショックや言語的障害等も比較的少なく、したがって研修員は安心して勉強に打ち込める。

③「第三国研修」のもとでは研修員の大半が実施国の近隣諸国から受け入れられるため、遠方の先進国に受け入れる場合と比較し、同じ財源でより多くの開発途上国の人々に研修の機会を与えることができ、限られた財源を有効に活用することができる。

以上、「第三国研修」の利点を3点ほど掲げたが、基本的には、開発途上国の研修員を受け入れる従前のパターンが重要不可欠であることには変わりなく、むしろ、両者は相互補完関係にあるとの認識が一般的である。

「第三国研修」が脚光を浴び始めたのは、1978年にブエノスアイレスに於いて開催された国連TCDC会議以降であり、同会議で採決された「TCDCの推進と実施のためのブエノスアイレス行動計画」が一つの導火線の役割を果たした。同行動計画は、TCDC推進に関し「各国(開発途上国)レベル」、「地域・地域間レベル」、および、「全世界レベル」において、それぞれ採るべき行動として38項目から成る具体的措置を勧告しているが、この中で特に注目されるのは「全世界レベルの行動」に関する部分の中の「国際機関や先進諸国は、TCDCに貢献できるような開発途上国機関に対し、財政支援等を与えること」、および、「TCDCが支援できるように、技術協力に関する政策や手続きを改善すること」等を骨子とする5項目である。

これらの措置は、元来T C D Cは開発途上国自身の自助努力によって推進されるべきものであるが、財政的制約等の理由により推進が阻まれるケースが多々あるため、主要先進諸国によるT C D C支援活動が不可欠であるとの認識のもとに勧告されたものである。「第三国研修」という援助形態が取入れられる所以でもある。

しかし、「第三国研修」はブエノスアイレス国連T C D C会議を契機にはじまったものではない。コロンボ・プランのもとで「第三国研修」は既に20数年の歴史を持ち、過去一貫して高いプライオリティーを与えられており、わが国も1975年（昭和50年3月）に「第三国研修」を開始し今日に至っているのである。

### 3. わが国による「第三国研修」の実施について

わが国による政府ベースの技術協力は、わが国がコロンボ・プランに加盟した1954年（昭和29年）に始まり、当初数年間、研修員受入事業は「日米合同第三国訓練計画」および「国連訓練計画」等に基づいて行なわれ、来日する研修員の渡航費や滞在費は米国政府ないし国際機関の負担とし、日本側は講師謝金・国内旅行費等を含む研修実施経費を負担するという費用分担方式を一部採ったことがあった。これは、とりも直さず「第三国研修」である。かくして、日本もかつては第三国研修の実施国の役割を演じたこともあったのである。

さて、上述の如く、わが国の第三国研修は1975年3月にタイ国のコラート養蚕研究訓練センターをベースに始められたが、以来第三国研修の有効性が内外に於いて広く認識され、それに対する要請が高まりつつある現状を考慮し、わが国はコロンボ・プラン協議委員会を初めとして国連機関による会議の場を通じ第三国研修の推進に関し積極的な支持を表明し、自らもその拡充に努めてきた。近年におけるわが国の第三国研修実施件数の伸びはめざましく、1986年度においては16の実施国との協力の下にアセアン太平洋人道協力・緊急行動計画の7案件を含む対前年度比12コース増の合計33件の集団研修コースを実施し、76ヶ国から計584名の研修員（周辺国439名 実施国145名）を受入れた。これら33コースの地域的配分は、アジア・太平洋地域61%、

アフリカ地域12%、中南米地域27%であり、応募状況は、定員の1.5倍という高い倍率であった。

また、同年度より集団研修に加え、新たにプロジェクト及び単発専門家のカウンターパートを対象とした第三国個別研修が開始され、8名の研修員を受入れた。

なお、1987年度は38集団コースを16カ国の開発途上国に於いて実施し、合計753名の研修員（周辺国566名、実施国187名）を受入れる予定である。個別研修については継続5件を含む20件を実施する計画である。

第三国研修開始以来1986年（昭和61年）度までに受け入れられた研修員は累計で2,131名（周辺国研修員1,487名、実施国研修員644名）に達しており、この人数はJ I C Aが日本に受け入れた研修員の累計62,442名の約3.4%に当たる。また、1987年度のJ I C Aによる本邦研修員受入予定人数（継続受入を除く）は4,621名であるが、その16.7%に相当する773名の研修員（集団753名 個別20名）を第三国研修員として受け入れることにしており、急速な伸びが窺われる。

わが国の第三国研修はT C D C支援という観点をも考慮に入れて行われており、その主な特徴は以下の四点である。

- ①実施国のイニシアティブを重視し、カリキュラムの編成からコース参加者の募集に至るまでの大部分の業務の計画・実施を実施国の責任において実施させる。
- ②わが国は必要に応じて講師の派遣や研修資機材の供与等の支援を与えるが、本来第三国研修は実施国側が主体的に取り組むものとして、日本側の援助はあくまでも補完的な役割に限る。
- ③わが国は必ずしも費用の全額を負担せず、実施国側にも可能な範囲内で経費負担を求める。
- ④研修施設は、以前にプロジェクト協力（package type of technical cooperation）・専門家派遣等の技術協力を通じ、当該分野での日本による技術移転がほぼ完了しているものが選ばれることが多い。

#### 4. 今後の展望

上述の通り日本政府はJICAを通じて1987年度38件の第三国研修を全世界レベルで実施する計画であるが、第三国研修のメリット並びに益々高まりつつある開発途上国側の要請等を考慮し、今後とも引き続き拡充・強化を図る方向にあると言えよう。このほか、アセアン人造りセンター事業、マレーシア・家禽疾病プロジェクトに例を見る如く、プロジェクト協力の計画にTCD Cの支援活動や第三国研修的要素が組み込まれるケースが見られており、その意義が明確に実証されればこの種の試みは他地域においても実施され、第三国研修案件は更に急速な伸びを示すことになろう。



## II. 集団研修コース別概要

研修科目 地震工学

International Advanced Course on Seismology and  
Earthquake Engineering for Structural Engineers

1. R/D署名日

昭和56年10月 2日

2. 実施回数

6回

3. 国名

インドネシア共和国

4. 実施機関

公共事業省居住研究所

(Institute of Human Settlements, Ministry of Public  
Works)

5. 関係省庁

建設省

6. 背景・目的

東南アジア及び太平洋地域の多くは、地震の多発する地震帯に位置ないし隣接しており、しばしば多数の死傷者を生み、多大な物質的損害を被っている。

このため、地震工学分野の技術及び知識の向上・普及を図り、各国の状況に合った地震被害への対策について寄与するべく昭和56年度より第三国研修を実施している。

7. 主な研修項目

- 1) 構造解析
- 2) 動的解析
- 3) 地震学
- 4) 構造設計
- 5) 基礎工学

8. 他の技術協力との関係

個別専門家派遣(昭和56年度～昭和60年度、継続中)

9. 参加資格要件

- 1) 地震工学に従事する、大卒及び、同程度の能力を有する者
- 2) 住宅建築の分野に3年以上の実務経験を有する者
- 3) 25歳以上の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年 1月10日～昭和61年 2月21日(43日間)

11. 定員

周辺国 12名

実施国 12名

12. 割当国

バングラデシュ、ビルマ、フィジー、インド、マレーシア、ネパール、パキスタン、バプア・ニューギニア、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、ブルネイ、タイ、西サモア、ヴァヌアツ、中国(計16カ国)

13. 調査団

- |         |       |
|---------|-------|
| 1) 事前調査 | 56年7月 |
| 2) 実施協議 | 56年9月 |
| 3) 研修管理 | 59年2月 |
| 4) 研修管理 | 60年2月 |
| 5) 研修管理 | 62年2月 |

14. 昭和61年度実施経費

10,685千円(専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61												
バングラデシュ		5	1	1		1	2													
ビルマ		4	1	1	1		1													
インド		4	1	1	1	1														
マレーシア		4	1	1		1		1												
ネパール		4	2	1			1													
パキスタン		3			2	1														
フィリピン		6	1	1	1	1		2												
シンガポール		2						2												
スリ・ランカ		3	1		1		1													
タイ		8		1	2	2	2	1												
アルジェリア		1				1														
トルコ		1				1														
ケニア		2			1	1														
タンザニア		2	1				1													
フィジー		6		1	2	1	1	1												
バブア・ニューギニア		5	2		1	1	1													
西サモア		1		1																
①小計		61	11	9	12	12	10	7												
②実施国		74	15	9	12	15	11	12												
③合計(①+②)		135	26	18	24	27	21	19												

2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	5	4	4	5	4	4														

3) C/P

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	-	1	1	1	-	1														

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
56	千円 26,042	強震計、常時微動測定装置一式、オシログラフ、 パーソナル・コンピュータ 他

研修科目 家畜衛生

International Course on Diagnosis of Animal Diseases  
and Their Control Programme

1. R/D署名日

昭和59年7月17日

2. 実施回数

3回

3. 国名

インドネシア共和国

4. 実施機関

農業省畜産総局

(Directorate General of Livestock Services, Ministry of  
Agriculture)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

家畜の伝染性疾病は、家畜の生命及び生産性を脅かすために、  
本病の発生・蔓延は家畜資源の損失、畜産業に多大な被害を及ぼ  
すこととなる。

関係各国の家畜衛生当局では制度、組織、規模等の差はあれ、  
その体制を整えて家畜防疫にあたっている。とくに診断部門は、  
その後につづく適切な防疫措置の前提となることから極めて重要  
視されているが、社会経済事情及び、人材、施設等の事情から開  
発途上国におけるその技術水準は必ずしも一定しておらず、しか  
も精度の高いものではない。

特に、アジア、太平洋地域の開発途上国での家畜の伝染性疾病  
の発生状況は共通的なものが多く、本コースではこれらの地域の  
家畜衛生関係者が疾病診断技術の平準化のために共に学び、家畜  
防疫に寄与することを目的とする。

7. 主な研修項目

1) 病理検査

2) 寄生虫検査

3) 細菌検査

4) ウイルス検査

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 家畜衛生センター  
(昭和52年度～昭和59年度)

9. 参加資格要件

- 1) 大学卒業あるいはそれに準ずる学歴を有すること
- 2) 家畜衛生あるいは家畜疾病診断の業務に従事している獣医官  
(個別コース)
- 3) 家畜衛生分野に従事している獣医官(集団コース)
- 4) 英語に堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

個別: 昭和62年1月25日～昭和62年2月15日(22日)

集団: 昭和62年2月16日～昭和62年3月5日(18日)

11. 定員

個別コース: 周辺国 5

実施国 2

集団コース: 周辺国 15

実施国 5

12. 割当国

ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ、ビルマ、  
バングラデシュ、スリ・ランカ、ネパール、ブータン、パプア・  
ニューギニア、フィジー、西サモア、ソロモン諸島

(計13カ国)

13. 調査団

1) コンタクト 59年2月

2) 事前調査 59年4月

3) 実施協議 59年7月

4) 研修管理 60年2月

14. 昭和61年度実施経費

9,080千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61															
バングラデシュ		6	2	1																
ブータン		2		2																
ビルマ		3		2																
ブルネイ		2			2															
マレーシア		6	2	2	2															
フィリピン		7	2	2	3															
シンガポール		1			1															
スリ・ランカ		4	1	1	2															
タイ		7	2	2	3															
フィジー		2		2																
西サモア		2	1		1															
ソロモン諸島		2		2																
①小計		44	10	16	14															
②実施国		19	5	7	7															
③合計(①+②)		63	15	23	21															

2) 専門家派遣

年度	59	60	61																	
人数	1	2	2																	

3) C/P

年度	59	60	61																	
人数	2	1	2																	

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
60	千円 19,904	読取器、落射蛍光顕微鏡、無菌操作室、 パーソナル・コンピューター、他

研修科目 灌漑技術

International Training Course in Irrigation Engineering

1. R/D署名日

昭和60年10月1日

2. 実施回数

2回

3. 国名

インドネシア共和国

4. 実施機関

灌漑排水施工技術センター

(Construction Guidance Service Center, CGSC)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

食糧の増産と安定供給は大きな課題で、とりわけ灌漑網の整備を中心とした農業基盤整備の拡充に努めることは肝要である。

しかしながら、当該分野の技術者及び技術力の不足は、灌漑の新規開発はもとより、水利施設の整備を進めるうえで、ネックとなっている。本コースは以上の途上国の現状に対応すべく実施するはこびとなったものである。

7. 主な研修項目

1) 灌漑計画

2) リモートセンシング

3) 水理構造学

4) コンクリート工学

5) 施工管理

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 灌漑排水施工技術センター

(昭和56年度～昭和60年度)

9. 参加資格要件

1) 大卒またはそれと同程度の知識を有する者

2) 灌漑技術に関する業務に従事する者

3) 5年以上の実務経験を有する者

4) 45歳以下の者

5) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年11月17日～昭和61年12月18日(32日間)

11. 定員

周辺国 10名

実施国 5名

12. 割当国

フィリピン、マレーシア、タイ、ブルネイ、スリランカ、

インド、パキスタン、パプア・ニューギニア、ネパール、

バングラデシュ、ビルマ、タンザニア(計12カ国)

13. 調査団

1) 事前調査 60年3月

2) 実施協議 60年9月

3) 研修管理 61年3月

14. 昭和61年度実施経費

5,546千円(専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61																
マレーシア		4	2	2																
フィリピン		6	3	3																
タイ		4	2	2																
インド		1		1																
パキスタン		1		1																
タンザニア		1		1																
①小計		17	7	10																
②実施国		14	9	5																
③合計 (①+②)		31	16	15																

2) 専門家派遣

年度	60	61																		
人数	2	2																		

3) C/P

年度	60	61																		
人数	1	1																		

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 船員訓練

International Training Course for Seamens Instructors

1. R/D署名日  
昭和61年4月2日

2. 実施回数  
1回

3. 国名  
インドネシア共和国

4. 実施機関  
バロンボン海員学校 (Barombong Rating School)

5. 関係省庁  
運輸省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つである。

開発途上国における船員教育は職員教育が先行する傾向が顕著で、バロンボン海員学校は施設教材等が整備され系統だった船員教育を実施できるインドネシア唯一の船員教育機関として内外に多いに期待されている。

同校設立には昭和49年1月田中総理大臣(当時)のインドネシア訪問に際し、スハルト大統領より要請をうけた経緯があり、昭和55年無償資金協力により完成をみた。

かかる背景の下、途上国の海運の増強、充実計画の一環として優秀な船員を教育するインストラクターの養成を目的とした研修を実施することとなった。

なお、本件コースは当初7月中旬より開講予定であったが、応募状況が良好ではなかったため、参加資格を緩和し、10月1日開講となった。

7. 主な研修項目

航海コース 1) 船舶維持  
2) 航海術  
3) 海難救助

機関コース 1) 内燃機関  
2) エンジン業務  
3) 海難救助

8. 他の技術協力との関係  
個別専門家派遣(昭和55年度~昭和60年度、継続中)

9. 参加資格要件  
1) 高卒以上でデッキ或はエンジン部門の職員であること  
2) 職員として航海歴1年以上の実務経験を有し、海員教育機関もしくは行政に従事する者  
3) 25才~40才の者  
4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数  
昭和61年10月1日~昭和61年12月20日(81日間)

11. 定員  
航海コース 周辺国 10名 機関コース 周辺国 10名  
実施国 5名 実施国 5名

12. 割当国  
フィリピン、ブルネイ、タイ、マレーシア、シンガポール、  
バプア・ニューギニア、ソロモン諸島、フィジー、ヴァヌアツ、  
トゥバル、トンガ、西サモア、キリバス、ニウエ、クック諸島、  
ナウル(計16カ国)

13. 調査団  
1) 事前調査 60年9月  
2) 実施協議 61年3月

14. 昭和61年度実施経費  
9,056千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
フィリピン		2	2																	
タイ		2	2																	
ブルネイ		3	3																	
フィジー		2	2																	
キリバス		2	2																	
ヴァヌアツ		2	2																	
ミクロネシア		2	2																	
西サモア		1	1																	
クック諸島		1	1																	
トウバル		1	1																	
ソロモン諸島		1	1																	
①小計		19	19																	
②実施国		1	1																	
③計(①+②)		20	20																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	2																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材

研修科目 **E N G 技術**

Regional Training Course in Electronic News Gathering  
Operation and Maintenance

1. R/D署名日

昭和58年 8月19日

2. 実施回数

4回

3. 国名

マレーシア

4. 実施機関

アジア太平洋放送研究所 (AIBD)  
(Asia Pacific Institute for Broadcasting Development)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

小型カメラ、VTR (ENG) の開発とそれらの急速な進歩と普及により従来のTV番組手法、役割分担に変革が生じ、これに伴ない番組制作技術並びに小型TVカメラ等の保守に対するニーズが高まってきた。

この分野は日本が最も進んでおり、年間約60の放送関連の研修コースを実施しているAIBDからの要請に基づき第三国研修を実施するはこびとなった。

本コースでは主に次の点について研修する。

- ① ENGシステムの運用に必要な理論
- ② プロデューサーと技術職の緊密な連携作業による番組制作 (Electronic Field Production)

7. 主な研修項目

- 1) ENGシステム概論
- 2) TVカメラ、VTR、音響機器操作実習
- 3) 映像、音声等編集実習
- 4) EFP番組製作実習

8. 他の技術協力との関係

個別専門家派遣 (昭和56年度～昭和60年度、継続中)

9. 参加資格要件

- 1) テレビジョン番組制作及び保守分野に従事する技師もしくは技官
- 2) 3年以上のENGに関する実務経験を有する者
- 3) 現在もしくは将来、ENG技術に関係ある部課の長である者
- 4) 30歳～45歳の者
- 5) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数 (昭和61年度)

昭和62年 2月23日～昭和62年 4月 4日 (41日間)

11. 定員

20名

12. 割当国

バングラデシュ、ブルネイ、ビルマ、中国、インド、インドネシア、イラン、韓国、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、マレーシア  
(計14カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 58年4月
- 2) 実施協議 58年8月
- 3) 研修管理 59年3月

14. 昭和61年度実施経費

5,979千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61														
Bangladesh		7	1	2	2	2														
Bhutan		1	1																	
中国		5		2	2	1														
India		8	1	2	2	3														
Indonesia		3	1			2														
韓国		4		2		2														
Pakistan		7	1	2	2	2														
Philippines		3	1	2																
Singapore		2		2																
Sri Lanka		5	1		2	2														
Thailand		6		2	2	2														
Brunei		4		2	2															
Iran		3	1	2																
①小計		58	8	20	14	16														
②実施国		22	7	4	6	5														
③合計 (①+②)		80	15	24	20	21														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	3	3	3	3																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	-	-	-	-																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

研修科目 金属加工

Regional Trainig programme in Metal-Working Technology

1. R/D署名日  
昭和58年8月25日

2. 実施回数  
4回

3. 国名  
マレーシア

4. 実施機関  
金属工業開発センター (Metal Industry Development Center,  
MIDEC)

5. 関係省庁  
通商産業省

6. 背景・目的  
アジアの開発途上国はこれまで大企業中心の工業化をはかり、  
外資導入もある程度実施して来たが、巨額の資本を必要とする割  
には雇用が増加せず、何でも自社で製造しようとするため、各企  
業間のリンクージュも弱く、産業間の技術移転も進んでいない状況  
にある。一方、中小企業の育成は比較的少ない資本で雇用効果も  
大きく、技術移転も期待でき、大型工業発展の基礎作りをするう  
えでも必要であるとの認識が強まってきた。特に金属加工業は産  
業連関の相乗効果の可能性が極めて高く、従って、各国政府によ  
って技術向上、近代化を優先させる対象としてとりあげられるよ  
うになってきた。  
これに伴ない当該分野の技術者の育成が急務となり、以上の背  
景のもと昭和58年度より、溶接・電気メッキと、金型・プレス  
の2コースを交互に実施している。

7. 主な研修項目

- 1) 溶接
  - イ) Shielded Metal Arc Welding
  - ロ) CO2 Welding
  - ハ) Welding Design
- 2) 電気メッキ
  - イ) Surface Treatment and Electroplating
  - ロ) Various Standard Planting Solutions
  - ハ) Plating Methods by Various Metals
- 3) 金型
  - イ) Type of Die Construction
  - ロ) Die to Press Relationship
  - ハ) Die Design
  - ニ) Die making
- 4) プレス
  - イ) Use of Press Die
  - ロ) Press Machine
  - ハ) Die Setting Procasure

8. 他の技術協力との関係  
プロジェクト協力 - 金属工業技術センター  
(昭和53年度～昭和59年度)

9. 参加資格要件

- 1) 金属加工分野に従事する技官
- 2) 当該分野で1年以上の実務経験を有する者
- 3) 40歳以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数 (昭和61年度)  
昭和62年 1月18日～昭和62年 2月22日 (36日間)  
(金型・プレス コース)

11. 定員

- 1) 溶接・電気メッキ : 各コース 周辺国6名  
(昭和60年度) 実施国2名
- 2) 金型・プレス : 各コース 周辺国6名  
(昭和61年度) 実施国3名

12. 割当国

ブルネイ、フィジー、バブア・ニューギニア、インドネシア、  
タイ、フィリピン、ビルマ、バングラデシュ、ブータン、  
モルディブ、ネパール、スリ・ランカ (計12カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 57年12月
- 2) 事前調査 58年4月
- 3) 実施協議 58年8月
- 4) 研修管理 59年3月

14. 昭和61年度実施経費

8,894千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61														
バングラデシュ		6	2	2	2															
ビルマ		5	2	1	2															
インドネシア		6	2	2		2														
ネパール		6	2		2	2														
フィリピン		5	2	1		2														
スリ・ランカ		6	2		2	2														
タイ		5	1	2		2														
フィジー		5	1	2		2														
バプア・ニューギニア		3	2		1															
①小計		47	16	10	9	12														
②実施国		29	8	9	6	6														
③合計 (①+②)		76	24	19	15	18														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	2	2	2	2																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	-	2	2	2																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

研修科目 道路交通工学

A Senior Course on Transport Technology

1. R/D署名日

昭和56年10月 8日

2. 実施回数

6回

3. 国名

フィリピン共和国

4. 実施機関

フィリピン大学 道路交通訓練センター  
(Transport Training Center, TTC)

5. 関係省庁

建設省

6. 背景・目的

国家発展プログラム及び人口の増加等による急速な都市化により、既に複雑な様相を呈している交通問題は更に悪化しており、交通計画、交通工学及び交通管理の分野に関する技術、知識を十分に有する人材の養成が急務となっている。

以上の事情を踏まえ、昭和56年度、本コースが開設され、以後漸次コースのレベル向上が図られ、昭和60年度は中間管理職を対象とするに至った。昭和61年度はアセアン・太平洋人造り協力緊急行動計画の下、南太平洋地域にも割当国を拡大して実施された。

7. 主な研修項目

- 1) 道路交通工学概論
- 2) 交通計画
- 3) 交通工学
- 4) 交通管理

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 道路交通訓練センター

(昭和52年度～昭和58年度)

個別専門家派遣 (昭和58年度～昭和61年度、継続中)

9. 参加資格要件

- 1) 大卒もしくは同程度の能力を有する者
- 2) 道路交通における計画・工学・運営に従事する技官
- 3) 25歳～45歳の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年11月10日～昭和61年12月19日(40日間)

11. 定員

周辺国 18名 (昭和61年度は32名)

実施国 3名 (昭和61年度は 5名)

12. 割当国

バングラデシュ、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、  
パプア・ニューギニア、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、  
フィジー、キリバス、ナウル、ニウエ、トンガ、ヴァヌアツ、  
ツヴァル、西サモア、クック諸島、ソロモン諸島(計18カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 56年 7月
- 2) 実施協議 56年 9月
- 3) 計画打ち合せ 57年 6月
- 4) 評価 57年12月
- 5) 研修管理 58年12月
- 6) 研修管理 59年12月

14. 昭和61年度実施経費

15,074千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61												
バングラデシュ		2					1	1												
インドネシア		17	3	2	1	3	3	5												
マレーシア		8	2			1	2	3												
シンガポール		20	1	5	2	4	3	5												
スリ・ランカ		18	3	2	2	5	3	3												
タイ		19	3	1	2	4	4	5												
ブルネイ		1				1														
バプア・ニューギニア		2					2													
フィジー		1						1												
西サモア		1						1												
①小計		89	12	10	7	18	18	24												
②実施国		40	11	10	9	3	3	4												
③合計(①+②)		129	23	20	16	21	21	28												

2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	3	3	2	2	2	2														

3) C/P

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	-	1	-	-	1	2														

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材

研修科目 **建設プロジェクト管理**  
Regional Training Course in Construction Project  
Management in Building

1. R/D署名日  
昭和58年10月 1日
2. 実施回数  
4回
3. 国名  
シンガポール共和国
4. 実施機関  
シンガポール・ポリテクニク (Singapore Polytechnic)
5. 関係省庁  
建設省
6. 背景・目的  
アセアン諸国は、加速的な経済発展に伴ない建設ブームにあるが、特に建設管理、運営面での人材が不足しており、その養成が急がれている。  
本コースは、総括的な理論、実務両面を扱い、当該分野のニーズに対応することを目的とする。  
なお、昭和61年度はアセアン太平洋人造り協力緊急行動計画の一環として、南太平洋諸国も割当国に加えることとなった。
7. 主な研修項目
  - 1) Decision Making Models
  - 2) Construction Planning and Cost Control
  - 3) Construction Technology
  - 4) Business Organization

8. 他の技術協力との関係  
なし
9. 参加資格要件
  - 1) 設計、建設、もしくは土木分野の学位を有する者
  - 2) 建設プロジェクト管理に従事する者
  - 3) 5年以上の実務経験を有する者
  - 4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数 (昭和61年度)  
昭和62年 3月 9日～昭和62年3月21日 (13日間)
11. 定員  
周辺国 18名 (昭和61年度のみ24名)  
実施国 4名
12. 割当国  
インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイ  
(計5カ国)及び南太平洋諸国
13. 調査団
  - 1) 事前調査 58年7月
  - 2) 実施協議 58年9月
  - 3) 研修管理 59年3月
14. 昭和61年度実施経費  
4,147千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

参加国名	年度	計	58	59	60	61														
インドネシア		22	6	6	6	4														
マレーシア		8	2	1	2	3														
フィリピン		9	4		5															
タイ		15	4	5	4	2														
ブルネイ		4		2		2														
クック諸島		1				1														
フィジー		1				1														
バブア・ニューギニア		1				1														
ソロモン諸島		2				2														
トンガ		1				1														
① 小計		64	16	14	17	17														
② 実施国		24	6	6	6	6														
合計 (①+②)		88	22	20	23	23														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	2	2	2	2																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	1	-	-	-																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

研修科目 港湾管理

Port Management and Operations Course

1. R/D署名日

昭和61年1月24日

2. 実施回数

1回

3. 国名

シンガポール共和国

4. 実施機関

シンガポール港湾庁 (Port of Singapore Authority)

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つである。

開発途上国における港湾の整備と港湾管理・運営の効率化は、各国の社会開発ならびに経済開発を促進する為に不可欠なものである。海陸一貫輸送システムの近年における著しい発展は先進国及び開発途上国の両者間の均衡のとれた港湾整備と効率的な管理運営への要求をより切実なものとした。開発途上国においては港湾計画、建設技術ならびに管理運営手法の総合的な向上が必要であるととも、港湾管理分野の中堅職員の育成が急がれている。

本コースでは、港湾管理・整備手法と理念を紹介する。

7. 主な研修項目

- 1) 航行管制
- 2) コンテナ・ターミナル、在来埠頭、倉庫の管理運営
- 3) 港湾警察と保安
- 4) 消防及び汚染防止

8. 他の技術協力との関係

なし

9. 参加資格要件

- 1) 中間管理職
- 2) 最低10年間の基礎教育を受けた者
- 3) 港湾管理の実務経験を有する者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年 6月30日～昭和61年 7月11日 (12日間)

11. 定員

周辺国 13名  
実施国 2名

12. 割当国

アセアン及び南太平洋諸国

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年10月
- 2) 実施協議 61年 1月

14. 昭和61年度実施経費

4,349千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計															
		61															
マレーシア		5	5														
フィリピン		2	2														
タイ		2	2														
インドネシア		1	1														
ブルネイ		2	2														
①小計		12	12														
②実施国		1	1														
③合計 (①+②)		13	13														

2) 専門家派遣

年度	61																
人数	2																

3) C/P

年度	61																
人数	-																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 港湾機器維持・管理

Management and Maintenance of Port Equipment

1. R/D署名日

昭和61年1月24日

2. 実施回数

1回

3. 国名

シンガポール共和国

4. 実施機関

シンガポール港湾庁 (Port of Singapore Authority)

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその一つである。

開発途上国における港湾の整備と港湾管理・運営の効率化は、各国の社会開発ならびに経済開発を促進する為に不可欠なものである。海陸一貫輸送システムの近年における著しい発展は先進国及び開発途上国の両者間の均衡のとれた港湾整備と効率的な管理運営を必要としているが、途上国の港湾機器、とくにコンテナ関連機器、配電関連機器等の維持・管理手法に関しては未だ充実しているとはいえない状況である。

本コースでは、港湾機器維持・管理分野のシステム等を紹介する。

7. 主な研修項目

- 1) 機器購入手続きと性能評価
- 2) コンテナ関連機器の維持・管理
- 3) 配電機器の維持・管理

8. 他の技術協力との関係

なし

9. 参加資格要件

- 1) 技能者免状を有し、港湾機器維持・管理分野で実務経験の有る者
- 2) 英語堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年 7月14日～昭和61年 7月18日 (5日間)

11. 定員

周辺国 13名  
実施国 2名

12. 割当国

アセアン及び南太平洋諸国

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年10月
- 2) 実施協議 61年 1月

14. 昭和61年度実施経費

3,940千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
マレーシア		1	1																	
フィリピン		3	3																	
タイ		2	2																	
ブルネイ		2	2																	
①小計		8	8																	
②実施国		2	2																	
③合計 (①+②)		10	10																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	1																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 空港管理  
Airport Management Course

1. R/D署名日

昭和61年1月24日

2. 実施回数

1回

3. 国名

シンガポール共和国

4. 実施機関

民間航空訓練センター (Civil Aviation Training Center, CATC)

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つである。

近年、航空需要の伸びはめざましく、航空輸送は大型ジェット機を用いた大量輸送時代を迎えており、発展途上国においてもそれら航空需要の増大と機材の大型化に対処すべく空港拡張・整備、新空港の建設が計画されている。開発途上国においては空港の歴史が浅く、空港管理・運営分野の人材の養成が急務となっている。

本コースは、空港の運営面、技術面での知識及び手法を習得させ、空港経営に関する能力を開発することを目的とする。

7. 主な研修項目

- 1) 管理と組織
- 2) 運行管理
- 3) 会計
- 4) 施設の整備と開発
- 5) 財務

8. 他の技術協力との関係  
なし

9. 参加資格要件

- 1) コース参加にふさわしい専門的知識、訓練経験を有する者
- 2) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年10月27日～昭和61年12月19日(54日間)

11. 定員

周辺国 8名  
実施国 1名

12. 割当国

アセアン及び南太平洋諸国

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年10月
- 2) 実施協議 61年1月

14. 昭和61年度実施経費

6,186千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
マレーシア		2	2																	
タイ		2	2																	
インドネシア		3	3																	
フィジー		1	1																	
バヌアツ		1	1																	
①小計		9	9																	
②実施国		0	0																	
③合計 (①+②)		9	9																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	1																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 空難救助

Search and Rescue Mission Co-ordinator's Course

1. R/D署名日

昭和61年1月24日

2. 実施回数

1回

3. 国名

シンガポール共和国

4. 実施機関

民間航空訓練センター (Civil Aviation Training Center, CATC)

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその一つである。

近年、航空需要の伸びはめざましく、航空輸送は大型ジェット機を用いた大量輸送時代に対処すべく、空港拡張・整備、新空港の建設が計画されている。それに伴ない航空安全対策の充実に急がれている。

本コースでは、中堅の管制職員に対し、操作救難に関する理論を修得させ、実践的訓練をもってそのレベル・アップを図る。

7. 主な研修項目

- 1) 捜索救難の業務と機関
- 2) 捜索技術
- 3) 捜索指示
- 4) 救助

8. 他の技術協力との関係

なし

9. 参加資格要件

- 1) 航空業務で4年以上の経験を有する者
- 2) 飛行場管制の資格を有する者
- 3) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年 7月28日～昭和61年 8月29日 (33日間)

11. 定員

周辺国 6名  
実施国 1名

12. 割当国

アセアン及び南太平洋諸国

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年10月
- 2) 実施協議 61年 1月

14. 昭和61年度実施経費

4,349千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
マレーシア		1	1																	
タイ		1	1																	
インドネシア		1	1																	
フィジー		1	1																	
ヴァヌアツ		1	1																	
トンガ		1	1																	
①小計		6	6																	
②実施国		1	1																	
③合計(①+②)		7	7																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	2																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 電気通信

Telecommunication Technology

1. R/D署名日

在外公館を通じて協議、実施したためR/Dは締結しなかった。

2. 実施回数

10回

3. 国名

タイ王国

4. 実施機関

モンクット王工科大学

(King Mongkut's Institute of Technology, KMIT)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

電気通信は社会開発等の上で必須のインフラストラクチャーの1つであり、開発途上国でもその整備、拡充が進んでいる。

我国は昭和36年度タイ政府に対しモンクット王工科大でプロジェクト協力を開始し、その後無償資金協力で建物を建設した。これら協力の成果を一層活用すべく周辺諸国に対し昭和52年度より第三国研修を実施している。

7. 主な研修項目

1) Telephone Switching System

2) Transmission System

3) Radio Communication

4) Optical Communication

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - モンクット王工科大学

(昭和36年度～昭和58年度)

9. 参加資格要件

1) 理工系の大学もしくは同等の能力を有する者

2) 電気通信の分野で少なくとも2年間の実務経験を有する者

3) 40歳以下の者

4) 健康で英語が堪能な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和62年 1月14日～昭和62年 3月11日(57日間)

11. 定員

周辺国 20名

実施国 2名

12. 割当国

バングラデシュ、ブータン、ビルマ、フィジー、イラン、インドネシア、韓国、モルディヴ、マレーシア、ネパール、パキスタン、パプア・ニューギニア、フィリピン、スリ・ランカ、シンガポール、ブルネイ、西サモア、ヴァヌアツ、中国(計19カ国)

13. 調査団

1) 研修管理 55年11月

2) 研修管理 59年 3月

14. 昭和61年度実施経費

4,760千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61								
バングラデシュ		7		1		4				1		1								
ブータン		4				1			1			2								
ビルマ		5								3	2									
中国		9				2	2	3		2										
インドネシア		15	1	1	2	2		3			4	2								
韓国		4				1	1	1		1										
マレーシア		10	2					2		1	3	2								
モルディヴ		4			1					1	1	1								
ネパール		10	1	1	2	2			2		1	1								
パキスタン		6					1	1	2	1	1									
フィリピン		12	2		2	2	1	1		2	1	1								
シンガポール		5	2		1	1	1													
スリ・ランカ		16	2	2	1	3		1	2	1	2	2								
ブルネイ		9					1	2	1	2	2	1								
イラン		6			1		1		2	2										
フィジー		3						1		1		1								
バブア・ニューギニア		5					3		2											
ヴァヌアツ		2										2								
①小計		132	10	5	10	18	11	15	12	18	17	16								
②実施国		25	0	0	0	2	3	3	4	4	4	5								
③合計(①+②)		157	10	5	10	20	14	18	16	22	21	21								

2) 専門家派遣

年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61										
人数	-	1	2	3	3	2	2	3	2	2										

3) C/P

年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61										
人数	-	-	-	2	-	-	1	-	1	-										

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
58	千円 49,562	デジタル電子交換機 付属機器

研修科目 皮膚病学  
(Diploma Course in Dermatology)

1. R/D署名日  
昭和58年 8月10日

2. 実施回数  
3回

3. 国名  
タイ王国

4. 実施機関  
国立皮膚病研究所 (Institute of Dermatology)

5. 関係省庁  
文部省・JICA

6. 背景・目的

アジア太平洋地域では、高温多湿の気候風土から皮膚病の発生率が高く、患者数は内科、外科についている。既に、日本ではほぼ制圧されたライ、皮膚結核、梅毒の三大業病が問題となっている。

これに対し専門教育を受けた皮膚科医師は極端に少なく、東南アジアで最も進んでいるタイでも人口150万人に1人の割合となっている。因みに、ビルマ、ネパール、フィジー他は10名以下と、圧倒的に量が不足している。

このような背景下で1972年に設立された国立皮膚病研究所では、1976年から1983年にかけて主にアジア太平洋地域を対象に皮膚科専門医育成3ヶ月コースが実施されてきたが、同コースの質的、量的拡大を希望するタイ側の要請に基づき、10ヶ月の正式な専門医資格修得コースを発足することとなった。

7. 主な研修項目

- 1) Clinical dermatology
- 2) Tropical dermatology
- 3) Investigative dermatology

8. 他の技術協力との関係

6. で記述の皮膚科専門医育成3ヶ月コース(1978年～1983)に単発専門家を派遣。

9. 参加資格要件

- 1) 医学博士であること。
- 2) 政府機関において、1年以上の実務経験を有する者。
- 3) 45歳以下の者。
- 4) 英語が堪能で健康なもの。

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年 4月 7日～昭和62年 2月 6日(10ヶ月)

11. 定員

周辺国 14名  
実施国 7名

12. 割当国

バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、ビルマ、中国、フィジー、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、モルディブ、パキスタン、フィリピン、パプア・ニューギニア、スリ・ランカ、シンガポール  
(計17カ国)

13. 調査団

1) 事前調査	58年 3月
2) 実施協議	59年 8月
3) 研修管理	59年12月、61年 1月、62年 2月

14. 昭和61年度実施経費

8,037千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61														
バングラデシュ		4	2	1		1														
ブータン		1		1																
中国		6	1	2	休	3														
インド		2		2																
インドネシア		3	1	1		1														
マレーシア		1		1																
ネパール		5	1	3		1														
パキスタン		2	1	1	止															
フィリピン		3	1	1		1														
スリ・ランカ		2		1		1														
①小計		29	7	14		8														
②実施国		22	7	8		7														
③合計(①+②)		51	14	22		15														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	8	8	-	8																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	1	1	-	2																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

研修科目 稲作技術普及

Rice Cultivation Techniques and Extention

1. R/D署名日

昭和61年4月8日

2. 実施回数

1回

3. 国名

タイ王国

4. 実施機関

農業局スハンブuri訓練センター

(Suhan-buri Rice Experimental Station, Department of  
Agriculture)

5. 関係省庁

農林水産省、JICA

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つである。

アセアン・太平洋域内各国は水田地帯における生産性増大を目的として灌漑面積の拡大、水田の多期化等の高度利用を進めており、それに伴う高度な稲作栽培技術、水田の利用技術等の確立と普及が急務となっている。

本コースは農業普及員等を対象に熱帯・亜熱帯地域における高収量をめざした稲作栽培、作付体系等の水田の高度利用技術及びその普及技術を修得せしめることを目的とする。

7. 主な研修項目

- 1) 栽培
- 2) 土壌肥料
- 3) 作物生理
- 4) 農業機械

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 灌漑農業開発計画  
(昭和52年度～昭和60年度)

9. 参加資格要件

- 1) 大学卒もしくは同等の学力を有する者
- 2) 稲作分野の訓練或は普及に従事し、実務経験3年以上の者
- 3) 40才以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年10月27日～昭和61年12月12日(47日間)

11. 定員

周辺国 10名  
実施国 2名

12. 割当国

フィリピン、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、パプア・ニューギニア、インドネシア、ソロモン諸島、フィジー、ヴァヌアツ、トゥバル、トンガ、西サモア、キリバス、ニウエ、クック諸島、ナウル(計16カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年12月
- 2) 実施協議 61年 3月

14. 昭和61年度実施経費

4,541千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	61																
マレーシア		1	1																
インドネシア		2	2																
ブルネイ		2	2																
フィジー		1	1																
①小計		6	6																
②実施国		2	2																
③合計 (①+②)		8	8																

2) 専門家派遣

年度	61																		
人数	2																		

3) C/P

年度	61																		
人数	-																		

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 コミュニティ・フォレストリー  
Community Forestry Development Techniques

1. R/D署名日

昭和61年4月8日

2. 実施回数

1回

3. 国名

タイ王国

4. 実施機関

林野局タイ造林研究訓練プロジェクト

(Research and Training in Re-forestation Project,  
Royal Forest Department)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人造り協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその一つである。

熱帯・亜熱帯に位置するアセアン諸国においては、焼畑移動耕作等により急速に森林が破壊され、森林資源の保持及び国土保全上、草地化した森林跡地等を造林していくことが急務となっており、その対処としてコミュニティ・フォレストリーが注目されている。

本コースでは、コミュニティ・フォレストリーに係る事例研究等を通じて地域の自然的、社会的に多様な条件下でコミュニティ・フォレストリーを成功させる手法を追求することを最終目標に置いている。

7. 主な研修項目

- 1) コミュニティ・フォレストリーの概念と実績
- 2) 小規模造林技術
- 3) コミュニティ・フォレストリーの計画手法と普及

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 造林研究訓練センター  
(昭和56年度～昭和61年度)

9. 参加資格要件

- 1) 大学卒或は短大卒もしくは同等の学力を有する者
- 2) コミュニティ・フォレストリー或は造林プロジェクトに従事し、実務経験3年以上の者
- 3) 40才以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年11月24日～昭和61年12月26日(33日間)

11. 定員

周辺国 10名  
実施国 5名

12. 割当国

フィリピン、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、バプア・ニューギニア、インドネシア、ソロモン諸島、フィジー、ヴァヌアツ、トゥバル、トンガ、西サモア、キリバス、ニウエ、クック諸島、ナウル(計16カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年12月
- 2) 実施協議 61年 3月

14. 昭和61年度実施経費

3,966千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
マレーシア		2	2																	
フィリピン		1	1																	
インドネシア		2	2																	
フィジー		1	1																	
トンガ		1	1																	
西サモア		1	1																	
ソロモン諸島		1	1																	
①小計		9	9																	
②実施国		3	3																	
③合計 (①+②)		12	12																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	1																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 看護教育  
International Course on Nurse Training

1. R/D署名日

昭和60年3月28日

2. 実施回数

2回

3. 国名

エジプト・アラブ共和国

4. 実施機関

保健省 (Ministry of Health)

5. 関係省庁

JICA

6. 背景・目的

アフリカ地域では極端に看護婦が不足しており、特に公衆衛生看護分野の指導者育成が急務である。

一方、昭和59年8月に訪日したエジプト外務担当国務大臣より日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想の提案があった。右提案に対応すべく、前述の状況を勘案し看護教育第三国研修を実施することとなった。

7. 主な研修項目

- 1) カントリーレポート
- 2) 看護・保健活動の世界的動向
- 3) 看護活動
- 4) 看護教育
- 5) 小グループ実習

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 看護教育センター  
(昭和53年度～昭和58年度)

プロジェクト協力 - カイロ大学小児病院 (一部)  
(昭和58年度～昭和63年度)

9. 参加資格要件

- 1) State Registrar Nursesの資格を有する者
- 2) 看護分野で5年以上の実務経験のある者
- 3) 看護業務または看護教育に従事している者
- 4) 30歳から50歳までの者
- 5) 英語の堪能な者
- 6) 健康な者

10. 期間・日数 (昭和61年度)

昭和61年11月16日～昭和61年12月11日 (26日間)

11. 定員

周辺国 20名  
実施国 10名

12. 割当国

モロッコ、アルジェリア、チュニジア、スーダン、エチオピア、ソマリア、ジブティ、ケニア、タンザニア、コモロ、マダガスカル、アンゴラ、コンゴ、ザイール、ガボン、カメルーン、ナイジェリア、トーゴ、ガーナ、象牙海岸、リベリア、シエラ・レオーネ、ギニア、ガンビア、セネガル、モーリタニア (計26ヶ国)

13. 調査団

1) 事前調査 59年12月  
2) 実施協議 60年3月  
3) 研修管理 60年10月

14. 昭和61年度実施経費

10,090千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61																
スーダン		2	1	1																
ベナン		1	1																	
カメルーン		2	1	1																
エチオピア		1	1																	
ガーナ		2	1	1																
ケニア		2	1	1																
ナイジェリア		2	1	1																
ルワンダ		2	1	1																
シエラレオーネ		2	1	1																
ソマリア		4	2	2																
タンザニア		4	3	1																
ウガンダ		2	1	1																
ジンバブエ		2	2																	
マダガスカル		1		1																
リベリア		1		1																
アンゴラ		1		1																
ザンビア		2		2																
スワジランド		1		1																
セイシェル		1		1																
①小計		35	17	18																
②実施国		17	8	9																
③合計 (①+②)		52	25	27																

2) 専門家派遣

年度	60	61																		
人数	2	2																		

3) C/P

年度	60	61																		
人数	2	1																		

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	
	↓	

研修科目 船 員 教 育

International Course on Maritime Education and Training

1. M/U署名日

昭和60年 3月28日

2. 実施回数

2回

3. 国名

エジプト・アラブ共和国

4. 実施機関

アラブ海運大学校(Arab Maritime Transport Academy, AMTA)

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・目的

アラブ海運大学校(AMTA)は、アラブ諸国の自国産出油の自力輸送及び国際収支の改善のため自国商船隊を増強することを目的として外航船舶乗組員及び陸上勤務者の養成を目指すべく設立され、我国は昭和51年度より昭和57年度にかけて船員訓練センター、航海学部、機関学部において協力を行なった。

昭和59年8月に訪日したエジプト外務担当国務大臣より、日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想の提案がなされ、右提案に対応し、研修実施能力の高いAMTAでアフリカ諸国を対象に船舶乗務員の養成のため次のテーマで第三国研修を実施することとなった。

昭和60年度 船舶用ディーゼルエンジン分野に主眼をおいたセミナー

昭和61年度 船舶用ディーゼルエンジン運転保守の実践的技術研修

昭和62年度以降 アフリカ諸国のニーズを勘案の上決定する。

7. 主な研修項目

- 1) 船舶用ディーゼルエンジン技術に係る最近の動向
- 2) 実習

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - アラブ海運学校  
(昭和51年度～昭和57年度)

9. 参加資格要件

- 1) 海運の分野における相応な経験を有する上級技術者
- 2) 25歳以上の者
- 3) 英語に堪能な者
- 4) 健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年11月29日～昭和61年12月18日(20日間)

11. 定員

20名

12. 割当国

アルジェリア、アンゴラ、カメルーン、コモロ、コンゴ、ジブティ、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、象牙海岸、ケニア、リベリア、マダガスカル、モーリタニア、モロッコ、ナイジェリア、セネガル、シエラ・レオーネ、ソマリア、スーダン、タンザニア、トーゴ、チュニジア、ザイール(計26ヶ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 59年12月
- 2) 実施協議 60年 3月
- 3) 研修管理 60年10月

14. 昭和61年度実施経費

9,056千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61																
スーダン		2	1	1																
ベナン		1	1																	
カメルーン		2	2																	
ガーナ		4	2	2																
ガボン		2	2																	
ガンビア		2	1	1																
象牙海岸		2	1	1																
ケニア		1	1																	
ナイジェリア		2	2																	
セネガル		2	2																	
トーゴ		3	2	1																
ザンビア		2	2																	
ジブティ		1		1																
リベリア		1		1																
マダガスカル		1		1																
モロッコ		1		1																
タンザニア		2		2																
チュニジア		1		1																
ソマリア		1		1																
①小計		33	19	14																
②実施国		0	0	0																
③合計 (①+②)		33	19	14																

2) 専門家派遣

年度	60	61																		
人数	2	2																		

3) C/P

年度	60	61																		
人数	1	1																		

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 内視鏡

Regional Training Course in Endoscopy of Gastroenterology

1. R/D署名日

昭和59年 4月16日

2. 実施回数

3回

3. 国名

象牙海岸共和国

4. 実施機関

トレッシュビル大学病院

(University Hospital Center of Treichville)

5. 関係省庁

JICA

6. 背景・目的

消化器及び肝臓に於て内視鏡の必要性及び重要性は広く認められているとことである。象牙海岸に於ても近年消化器疾患の患者数が増大し、内科部門での消化器内視鏡診断がますます重要となってきた。

このような事情は他の西アフリカ諸国でも同様で研修実施機関のトレッシュビル病院には近隣諸国から内視鏡診断のため、患者が訪れている。

そこで、本コースは当該分野の人材養成し、西アフリカ諸国の医療レベルの向上に貢献することを目的とする。

7. 主な研修項目

1) 基礎講義

2) 内視鏡の操作、メンテナンス

3) 実習 ①上部消化管検査

②下部消化管検査

③腹腔検査

8. 他の技術協力との関係

1) 単独機材供与(昭和54年度及び昭和57年度)

2) C/P研修(昭和54年度及び昭和57年度)

9. 参加資格要件

1) 医学博士号を有する者

2) 公共機関で働く者

3) 40歳以下の者

4) 仏語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和62年 1月15日～昭和62年 4月 7日(83日間)

11. 定員

周辺国8名

実施国2名

12. 割当国

ベナン、ギニア、マリ、コンゴ、ルワンダ、モロッコ、トーゴ、ブルキナファソ、ブルンディ、ザイール、ガボン、カメルーン、チャド(計13カ国)

13. 調査団

1) 事前調査 58年7月

2) 実施協議 59年4月

14. 昭和61年度実施経費

10,907千円(専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61															
ベナン		5	1	2	2															
中央アフリカ		1		1																
カメルーン		1		1																
チャド		1		1																
コンゴ		1		1																
マリ		1		1																
ニジェール		1	1																	
セネガル		2	2																	
トーゴ		2	1	1																
マダガスカル		1			1															
ガボン		1			1															
ブルンディ		1			1															
①小計		18	5	8	5															
②実施国		5	2	3	0															
③合計(①+②)		23	7	11	5															

2) 専門家派遣

年度	59	60	61																	
人数	4	4	3																	

3) C/P

年度	59	60	61																	
人数	1	2	1																	

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
59	千円 21,265	内視鏡
61	27,507	超音波診断装置他、ぼうこう鏡 大腸ファイバースコープ、消化管ファイバースコープ

研修科目 **マイクロウェーブ**  
Regional Training Course in Radio Engineering

1. M/M署名日

昭和55年12月13日

2. 実施回数

7回

3. 国名

ケニア共和国

4. 実施機関

郵電公社中央訓練学校

(Kenya Posts and Telecommunications Corporation, KPTC)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

第二次大戦直後、英国政府は東アフリカ地域における通信、運輸等の諸機関を統括する機構（東アフリカ高等弁務官）を創設しナイロビに郵電本部を1949年総合訓練学校をおのおの設置した。同校は1960年中央訓練学校（CTS）と改称され、基礎分野を中心に訓練を行なってきた。

他方、国際電気通信連合（ITU）のイニシアティブによりPANAFTELプロジェクト（汎アフリカ電気通信網）が、推進中のところ、同プロジェクトの促進のためマイクロウェーブ分野の技術者を養成することが必要となっていた。

CTSにおける第三国研修は1980年度より開始されたが、ケニア側のコースの実施運営体制が必ずしも十分整備されていなかった。そこで1983年度は実施を見送りその調整を図り、1984年度より再開することとなった。

7. 主な研修項目

- 1) Telephone Transmission
- 2) Principles of Measurement
- 3) FDM Equipment Measurement Practice
- 4) Digital Radio Transmission
- 5) Digital M/W Link Design Practice
- 6) Satellite Communication

8. 他の技術協力との関係  
なし

9. 参加資格要件

- 1) 電気通信あるいは電気・電子工学専攻の大卒、もしくは同程度の知識を有する者
- 2) 電気通信分野において3年以上の実務経験を有する者
- 3) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数（昭和61年度）

昭和61年10月 6日～昭和61年12月 5日（2ヶ月間）

11. 定員

周辺国 13名  
実施国 9名

12. 割当国

エチオピア、マラウイ、ザンビア、ジンバブエ、レソト、ソマリア、タンザニア、ウガンダ、スーダン、スワジランド、ガーナ、ナイジェリア、リベリア（計13カ国）

13. 調査団

- |         |        |
|---------|--------|
| 1) 実施協議 | 55年11月 |
| 2) 研修管理 | 59年 2月 |
| 3) 研修管理 | 59年12月 |
| 4) 研修評価 | 61年12月 |

14. 昭和61年度実施経費

8,868千円（専門家派遣にかかる経費を除く）



15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	54	55	56	57	58	59	60	61										
スーダン		2			1					1										
エチオピア		4			1			1	1	1										
ガーナ		3					休	1	1	1										
レソト		6		1	1	1		1	2											
マラウイ		7		2	1	1		1	1	1										
ナイジェリア		2						1		1										
ソマリア		1			1															
スワジランド		5		1	1	1			1	1										
タンザニア		7		1	2	1	止	1	1	1										
ウガンダ		9	1	2	2	1		1	1	1										
ザンビア		5		1	1	1				1	1									
リベリア		1									1									
ジンバブエ		1									1									
①小計		53	1	8	11	6	-	7	9	11										
②実施国		80	13	15	15	10	-	10	9	8										
③合計(①+②)		133	14	23	26	16	-	17	18	19										

2) 専門家派遣

年度	54	55	56	57	58	59	60	61												
人数	1	3	4	4	休	3	3	3												

3) C/P

年度	54	55	56	57	58	59	60	61												
人数	-	3	1	1	休	2	2	2												

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
56	千円 25,688	マイクロ波周波数カウンター シグナルジェネレーター マイクロウェーブリングアナライザー オートマチックホワイトノイズ

研修科目 工業電気・電子工学

Regional Training Course in Applied Electronic Circuit  
and Regional Training Course in Micro Computer

1. R/D署名日

昭和60年 5月22日

2. 実施回数

2回

3. 国名

ブラジル連邦共和国

4. 実施機関

SENAI (Servico Nacional de Aprendizagem Industrial)

5. 関係省庁

労働省

6. 背景・目的

中南米諸国は工業技術の急速な発展に伴い、中堅技術者が不足しその養成に迫られている。SENAI (全国工業関係職業訓練機関) はミナス・ジェライス州に電気・電子職業訓練センターを設立し、昭和54年度から昭和59年度にかけて我国の協力(プロジェクト方式技術協力)のもと、現場技能工を指導監督できる技能者の養成に努めてきたが、プロジェクト協力の後半には周辺諸国からの研修員を受入れるまでに至った。

初回の第三国研修では、同職訓センターで行なっているコースの中でレベルが高く、且つ又、中南米地域の職訓分野でトップレベルにある応用電子回路、マイクロ・コンピューターの2コースを実施した。

7. 主な研修項目

1) 応用電子回路

- ・基礎電子工学
- ・基礎・応用電子回路
- ・デジタル回路

2) マイクロ・コンピューター

- ・デジタル回路
- ・ソフトウェア(基礎・応用)
- ・ハードウェア(基礎・応用)

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - SENAI 電気・電子職業訓練センター  
(昭和54年度～昭和59年度)

9. 参加資格要件

- 1) 大学卒または、それと同程度の能力を持つ者
- 2) 工業電気・電子工学の分野で3年以上の実務経験を有する者
- 3) 25歳から40歳までの者
- 4) ポルトガル語に堪能な者
- 5) 健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年 9月 1日～昭和61年12月 5日(96日間)

11. 定員

周辺国 16名(各コース8名)  
実施国 8名(各コース4名)

12. 割当国

アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイ、ペルー、エクアドル  
コロンビア、ヴェネズエラ、ギニア、パナマ、ドミニカ共和国、  
コスタ・リカ、メキシコ(計12ヶ国)

13. 調査団

1) 事前調査 60年 2月  
2) 研修管理 60年11月

14. 昭和61年度実施経費

10,316千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61																
アルゼンティン		2	1	1																
コスタ・リカ		7	4	3																
ドミニカ共和国		3	1	2																
パナマ		4	2	2																
パラグアイ		1	1																	
ペルー		3	2	1																
ウルグアイ		6	2	4																
エクアドル		2		2																
①小計		28	13	15																
②実施国		9	4	5																
③合計 (①+②)		37	17	20																

2) 専門家派遣

年度	60	61																		
人数	1	1																		

3) C/P

年度	60	61																		
人数	2	1																		

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 胃腸病学

Advance Course in Gastroenterology

1. R/D署名日

昭和55年8月26日

2. 実施回数

7回

3. 国名

チリ共和国

4. 実施機関

保健省パウラ・ハラケマダ病院胃癌診断センター

(Gastric Cancer Center in Paula Jaraquemada Hospital,  
Ministry of Health)

5. 関係省庁

文部省・厚生省

6. 背景・目的

消化器疾患の早期診断は世界的な課題であるが、チリは我が国同様胃癌による死亡率が極めて高く、この対策の一環として我が国はサンチャゴにある胃癌診断センターに対し、プロジェクト協力を実施してきた。

同協力の成果の一層の活用を図るべく、南米諸国に対し昭和55年度第三国研修を開始したが、要請は年々増え続け、昭和59年度より中米からも研修員を受入れることとなった。

7. 主な研修項目

- 1) 内視鏡診断及び読影
- 2) レントゲンの撮影及び読影、超音波診断
- 3) 病理学的分析
- 4) ラウンドテーブル(消化器疾患について)

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 胃がん検診センター  
(昭和52年度～昭和56年度)

9. 参加資格要件

1) 消化器系統の臨床医、病理医

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和62年 3月 2日～昭和62年 3月 27日(26日間)

11. 定員

周辺国 26名

実施国 2名

12. 割当国

アルゼンティン、ブラジル、ボリヴィア、コロンビア、  
パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ、グアテマラ、  
ドミニカ共和国、メキシコ、ホンジュラス、コスタ・リカ、  
エル・サルバドル、パナマ (計16カ国)

13. 調査団

1) 実施協議 55年8月

2) 研修管理 59年4月

14. 昭和61年度実施経費

9,475千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	55	56	57	58	59	60	61											
アルゼンティン		16	2	2	2	2	4	2	2											
ボリヴィア		9		1	1	1	2	2	2											
ブラジル		15	1	2	2	2	3	2	3											
コロンビア		11	1	1	2	2	1	2	2											
コスタ・リカ		2						1	1											
ドミニカ共和国		3					2	1												
エクアドル		15	2	2	2	2	3	2	2											
エル・サルヴァドル		2						1	1											
グアテマラ		5					1	2	2											
ホンデュラス		2						1	1											
パナマ		2						1	1											
パラグアイ		11	1	2	1	1	2	2	2											
ペルー		16	2	2	2	2	3	3	2											
ウルグアイ		13	2	2	2	2	2	2	1											
ヴェネズエラ		8	1	1	1	1		2	2											
メキシコ		2							2											
①小計		132	12	15	15	15	23	26	26											
②実施国		9	0	0	0	2	3	2	2											
③合計(①+②)		141	12	15	15	17	26	28	28											

2) 専門家派遣

年度	55	56	57	58	59	60	61													
人数	2	2	3	3	3	3	3													

3) C/P

年度	55	56	57	58	59	60	61													
人数	-	1	1	1	-	1	-													

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材

研修科目 家畜繁殖

International Training Course in Animal Reproduction

1. R/D署名日

昭和61年4月17日

2. 実施回数

1回

3. 国名

チリ共和国

4. 実施機関

アウストラル大学 (Universidad Austral de Chile)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

南米地域の家畜繁殖においては、粗放な放牧形態に代表される飼養条件に基づく繁殖効率の低さと品種改良の遅れが課題となっている。最近、南米諸国でも大学や研究機関レベルでは人工授精や受精卵移植等に対する研究及び技術指導が行われ始めているが充分、現場まで普及しておらず、緊急な対策が望まれている。

一方、アウストラル大学はチリ国唯一の家畜人工授精センターを有する大学で人工授精に関する実地教育を集中的に行なっており、1967年から国際研修コースを開催してきた。

本コースは獣医師を対象とし、彼らの技術・知識のブラッシュアップを図り、南米各国における人工授精技術の進展をリードできる中堅技術者として養成することを目的とする。

7. 主な研修項目

- 1) 繁殖生理
- 2) 雌牛繁殖性の診断法
- 3) 精液の凍結・融解
- 4) 後代検定、血液型判定

8. 他の技術協力との関係

個別専門家派遣 (昭和57年度～昭和60年度、継続中)  
研究協力 (昭和61年度～昭和63年度)

9. 参加資格要件

- 1) 獣医師
- 2) 3年以上の実務経験を有し、家畜繁殖に従事する者
- 3) 40才以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数

昭和61年11月10日～昭和61年12月13日 (34日間)

11. 定員

周辺国 15名  
実施国 3名

12. 割当国

アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、コロンビア、  
エクアドル、パラグアイ、ペルー、ウルグァイ、ヴェネズエラ  
(計9カ国)

13. 調査団

1) 事前調査	61年 2月
2) 実施協議	61年 4月
3) 研修管理	61年12月

14. 昭和61年度実施経費

5,823千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
アルゼンティン		2	2																	
ボリビア		1	1																	
ブラジル		1	1																	
コロンビア		3	3																	
パラグアイ		1	1																	
ペルー		3	3																	
ウルグアイ		2	2																	
①小計		13	13																	
②実施国		5	5																	
③合計 (①+②)		18	18																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	-																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 電子顕微鏡

International Training Programme in Electron Microscopy

1. R/D署名日  
昭和56年2月4日

2. 実施回数  
5回

3. 国名  
コスタ・リカ共和国

4. 実施機関  
コスタ・リカ大学 (University of Costa Rica, UCR)

5. 関係省庁  
文部省・JICA

6. 背景・目的

医学、生物学等の分野で電子顕微鏡の応用が不可欠である反面中南米諸国では、

- 1) 機材保護及び高価な使用コスト
- 2) 電顕技術を持ち備えていることによる優位性を保つため、他の技術者に対しての教育、技術移転に消極的  
といった事情でその研修受入先が極めて少ない。

置き換えれば、多数の潜在研修希望者が存在するともいえる。  
本研修の目的は次のとおり。

- 1) 生物医学分野で電顕技術の応用ができる人材の養成
- 2) 地域の発展に重大な影響を与える病気に関する情報交換の促進

7. 主な研修項目

- 1) 電子顕微鏡の構造
- 2) 標本の準備技術
- 3) 超ミクロトーム
- 4) 電子顕微鏡の操作
- 5) 被写体の処理方法
- 6) 最終像の分析と解釈

8. 他の技術協力との関係

医療プロジェクト協力 - コスタ・リカ大学医学部  
(昭和49年度～昭和56年度)

9. 参加選考基準

- 1) 学歴
- 2) 電子顕微鏡学研究所、学会等の会員、または会員となる可能性があること。
- 3) 応募者の興味のある分野で研修成果の活用、応用が図られる資機材が自国に備わっていること。

10. 期間・日数 (昭和61年度)

昭和61年 6月 9日～昭和61年12月 8日 (6ヶ月間)

11. 定員

周辺国 9名  
実施国 3名

12. 割当国

コロンビア、エクアドル、エル・サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国、ベネズエラ (計12カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 55年11月
- 2) 実施協議 56年 1月
- 3) 研修管理 58年11月
- 4) 研修管理 59年 4月

14. 昭和61年度実施経費

14, 222千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61												
コロンビア		7	1	2	1		2	1												
ドミニカ共和国		6		2	2		2													
エクアドル		2	1			休		1												
グアテマラ		3					1	2												
ホンデュラス		1					1													
パナマ		4	2		1		1													
ペルー		8	1	2	2	止	1	2												
ヴェネズエラ		3					1	2												
メキシコ		1						1												
小計		35	5	6	6		9	9												
実施国研修員数		10	0	1	3		3	3												
合計		45	5	7	9		12	12												

2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	2	2	2	-	2	2														

3) C/P

年度	56	57	58	59	60	61														
人数	2	-	-	2	1	1														

4) 単独機材供与

年度	金額 (千円)	主要機材
56	15,584	電子顕微鏡用部品、消耗品、凍結装置
59	23,418	走査型電子顕微鏡

研修科目 **アグロフォレストリー**  
Intensive Training Course on Implementation  
of Agroforestry

1. R/D署名日  
昭和61年 8月14日

2. 実施回数  
1回

3. 国名  
コスタ・リカ共和国

4. 実施機関  
熱帯農業研究訓練センター  
(Centro Agronomico Tropical de Investigacion y Ensenanza,  
CATIE)

5. 関係省庁  
農林水産省

6. 背景・目的  
近年とみに熱帯林を中心とする森林資源の急激な減少が緊急かつ重要な問題として認識されるようになってきているなか、農業と林業を有機的に組み合わせた農林複合的土地利用(Agroforestry)が、森林造成・保全及び食糧・薪炭材の確保等の有効な手段として世界的に注目をあびてきている。  
しかしながら、当該分野の技術者及び技術力の不足は、アグロフォレストリーの推進上、大きなネックとなっている。本コースは、以上の現状に対応すべく実施する運びとなったものである。

7. 主な研修項目  
1) 定義と分類  
2) 土壌特性  
3) 牧場の低木のバイオマス決定  
4) 植物繁殖と窒素固定  
5) 永久作物のアグロフォレストリーシステム

8. 他の技術協力との関係  
なし

9. 参加資格要件  
1) 大学卒或は同等の能力を有する者  
2) アグロ・フォレストリー、農業、林業、家畜繁殖分野で2年以上の実務経験を有する者  
3) 普及、地域開発に従事している者  
4) 40才以下の者  
5) スペイン語が堪能である程度の英語の知識を有する健康な者

10. 期間・日数  
昭和62年 3月 2日～昭和62年 3月21日(20日間)

11. 定員  
25名

12. 割当国  
アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ(共)、エル・サルバドル、グレナダ、ギニア、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、セント・クリストファー・ネイビス、セント・ルシア、セント・ビンセント、スリナム、トリニダード・トバゴ、ヴェネズエラ(計25カ国)

13. 調査団  
1) 事前調査 61年 6月  
2) 実施協議 61年 8月

14. 昭和61年度実施経費  
8,065千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	61																	
コロンビア		1	1																	
ドミニカ(共)		6	6																	
エル・サルヴァドル		3	3																	
グアテマラ		1	1																	
ホンデュラス		2	2																	
メキシコ		4	4																	
ニカラグア		1	1																	
パナマ		1	1																	
ヴェネズエラ		2	2																	
①小計		21	21																	
②実施国		3	3																	
③合計(①+②)		24	24																	

2) 専門家派遣

年度	61																			
人数	1																			

3) C/P

年度	61																			
人数	-																			

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
	円	

研修科目 伝送工学

International Course in Transmission Engineering

1. R/D署名日

在外公館を通じて協議し、実施したため、R/Dは締結しなかった。

2. 実施回数

11回

3. 国名

メキシコ合衆国

4. 実施機関

電気通信学園

(Escuela Nacional del Telecomunicaciones, ENTEL)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

中米・カリブ諸国では電気通信施設が拡充の方向にあり、これに伴ない設計、保守等の分野で多数の技術者の養成が急務となった。本コースでは、伝送無線技術の理論及び実技を研修することにより、伝送システムの運用上の知識の向上を図ることを目的としている。

7. 主な研修項目

- 1) 伝送無線技術概論
- 2) PCM方式
- 3) ルーラル、V/UHF方式
- 4) マイクロ波方式
- 5) 衛星通信方式
- 6) データ通信

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 電気通信技術訓練センター  
(昭和43年～昭和50年)

9. 参加資格要件

- 1) 電気通信技師又は同等の能力を有する者。もしくは伝送無線分野で5年以上の経験を有するもの。
- 2) 伝送無線分野で業務に従事している者
- 3) 特に年齢については制限なし

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年 9月 2日～昭和61年11月14日(74日間)

11. 定員

周辺国 16名  
実施国 6名

12. 割当国

ドミニカ共和国、グアテマラ、エル・サルヴァドル、ホンデュラス、ニカラグア、コスタ・リカ、パナマ、キューバ  
(計8カ国)

13. 調査団

- |         |        |
|---------|--------|
| 1) 打合わせ | 56年 1月 |
| 2) 研修管理 | 58年11月 |
| 3) 評価   | 61年11月 |

14. 昭和61年度実施経費

13,832千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61						
コスタ・リカ		21	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
キューバ		8							2	2	2	2							
ドミニカ共和国		7							2	2	1	2							
エル・サルヴァドル		17	1		2	2	2	2		2	2	2	2						
グアテマラ		18	1		1	2	2	2	2	2	2	2	2						
ホンデュラス		19	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2						
ニカラグア		21	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
パナマ		15				1	2	2	2	2	2	2	2						
①小計		126	5	6	8	10	12	12	12	16	15	14	16						
②実施国		77	9	6	7	6	8	7	10	4	8	6	6						
③合計(①+②)		203	14	12	15	16	20	19	22	20	23	20	22						

2) 専門家派遣

年度	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61								
人数	3	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1								

3) C/P

年度	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61								
人数	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	-								

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材

研修科目 デジタル通信

International Training Course in Digital Communication Engineering

1. R/D署名日

昭和58年7月13日

2. 実施回数

4回

3. 国名

ペルー共和国

4. 実施機関

電気通信訓練センター

(Instituto Nacional de Investigacion y capacitacion de Telecomunicacion, INICTEL)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

南米諸国では、広大な国土を抱える国が多く、社会開発等を進めて行く上で、電気通信は必須のインフラストラクチャーの1つである。

近い将来の電気通信形態は、デジタル系総合電気電信情報網が世界の趨勢であり、途上国においてもデジタル交換、伝送、光通信の導入が大幅に計画され実施されている。

これらの技術は従来のもものと根本的に異なるもので、技術者養成は急務とされ、中南米で唯一の総合的訓練設備を有するINICTELでその研修を実施することとなった。

7. 主な研修項目

- 1) デジタル交換 (概念、PCM基礎)
- 2) デジタル交換 (ソフトウェア)
- 3) デジタル伝送 (PCM30、MUX)
- 4) デジタル伝送 (光ファイバー)

8. 他の技術協力との関係

- 1) 専門家個別派遣 (昭和51年～昭和54年)
- 2) プロジェクト協力 - 電気通信訓練センター (昭和54年～昭和59年)

9. 参加資格要件

- 1) デジタル通信技術の知識と技術を普及させることができる電気通信分野に従事する技師もしくは上級技官
- 2) 大卒もしくは同程度の能力を有する者で3年以上の実務経験を有する者
- 3) スペイン語が堪能な者
- 4) 健康な者

10. 期間・日数 (昭和61年度)

昭和61年10月13日～昭和61年11月21日 (40日間)

11. 定員

周辺国 16名  
実施国 6名

12. 割当国

アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、コロンビア、チリ、エクアドル、パナマ、パラグアイ、ウルグアイ、ヴェネズエラ、スリナム (計11カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 58年 7月
- 2) 研修管理 58年11月

14. 昭和61年度実施経費

11,262千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績(国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61														
アルゼンティン		6	1	1	2	2														
ボリヴィア		8	2	2	2	2														
ブラジル		7	1	2	2	2														
チリ		8	2	2	2	2														
コロンビア		4	2	1		1														
エクアドル		9	3	2	2	2														
パナマ		6	2	2	1	1														
パラグアイ		6		2	2	2														
スリナム		1	1																	
ウルグアイ		4	1	1	1	1														
ヴェネズエラ		6	2	1	1	2														
①小計		65	17	16	15	17														
②実施国		34	6	10	8	10														
③合計(①+②)		99	23	26	23	27														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	2	2	3	2																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	2	1	1	1																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
59	千円 11,963	光ファイバー融着接続機、光テスター、光コネクタ、光パルス試験器等

研修科目 水産加工

International Training Course in Fishery Product  
Processing Technology

1. R/D署名日

昭和59年8月28日

2. 実施回数

3回

3. 国名

ペルー共和国

4. 実施機関

水産加工センター

(Instituto Tecnológico Pesquero del Peru, ITP)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

中南米各国は1978年までに200海里漁業水域又は200海里経済水域を設定し、これら水域内の資源などの確保及び開発を図ってきている。特に国民の動物性蛋白食料の確保の観点から漁業及び水産加工食品産業の振興には意欲的である。

このような趨勢に応じるべく、本コースは水産加工分野の人材養成を図ることを目的としている。

7. 主な研修項目

1) 水産加工概論

2) 水産物の加工

3) 高温短時間殺菌によるレトルト食品の製造

4) 実習

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 水産加工センター

(昭和50年度～昭和58年度)

9. 参加資格要件

1) 大卒又はこれと同等の資格を有する者

2) 水産分野において3年以上の実務経験を有する者

3) スペイン語に堪能な者

4) 健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年10月1日～昭和61年10月31日(31日間)

11. 定員

周辺国 16

実施国 6

12. 割当国

アルゼンティン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、  
コスタ・リカ、エクアドル、メキシコ、パナマ、パラグアイ、  
ウルグアイ(計11カ国)

13. 調査団

1) コンタクト 59年2月

2) 事前調査 59年4月

3) 実施協議 59年8月

4) 研修管理 60年3月

14. 昭和61年度実施経費

9,502千円(専門家派遣にかかる経費を除く)



15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61															
アルゼンティン		5	2	2	1															
ボリビア		2			2															
ブラジル		5	2	1	2															
チリ		3	2		1															
コロンビア		5	1	2	2															
コスタ・リカ		5	1	2	2															
ドミニカ共和国		1		1																
エクアドル		4	2		2															
エル・サルヴァドル		2	2																	
メキシコ		4	1	2	1															
ニカラグア		2			2															
パナマ		2	2																	
パラグアイ		3		1	2															
ウルグアイ		3		2	1															
ヴェネズエラ		2	1	1																
①小計		48	16	14	18															
②実施国		20	6	8	6															
③合計 (①+②)		68	22	22	24															

2) 専門家派遣

年度	59	60	61																	
人数	2	2	1																	

3) C/P

年度	59	60	61																	
人数	1	2	1																	

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

研修科目 電気通信

Regional Training Course in Telecommunications

1. R/D署名日

昭和58年 6月24日

2. 実施回数

4回

3. 国名

フィジー

4. 実施機関

電気通信訓練センター

(Telecommunication Training Center, TTC)

5. 関係省庁

郵政省

6. 背景・目的

フィジーを含めその近隣国の多くは、漸く1970年代に宗主国から政治的独立を獲得したが、経済的及び技術的には未発展な段階であり、電気通信網についてもこれから整備拡充を図ろうとしている。

すでにEC、豪、ニュージーランドによりフィジーに設立されたTTCが近隣の国々に対する教育機関として地域の発展に貢献しているが、技能教育に重点を置いているため、技術進歩が著しく、かつ技術が複雑化しつつある電気通信分野では、その教育が追従し得なくなっている。フィジー政府の要請に基づき電気通信行政に従事する幹部クラスの養成を念頭に置き、技術進歩に歩調を合わせた研修を実施することとなった。

7. 主な研修項目

- 1) 交換
- 2) 伝送/線路
- 3) 無線
- 4) 衛星通信

8. 他の技術協力との関係

- 1) 個別専門家：2名  
(昭和52年12月5日～昭和54年12月18日)  
(昭和55年7月11日～昭和58年7月10日)
- 2) 単独機材供与：マイクロ波局設備  
(昭和54年度 17,074千円)

9. 参加資格要件

- 1) 電気通信分野に従事する技術者もしくは最低3年の実務経験を有する同レベルの者
- 2) 英語が堪能な者
- 3) 40歳以下の者
- 4) 健康な者

10. 期間・日数(昭和61年度)

昭和61年 8月18日～昭和61年 9月26日(40日間)

11. 定員

周辺国 13名  
実施国 6名

12. 割当国

クック諸島、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ諸島、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、トンガ、ツヴァル、ヴァヌアツ、西サモア、モルディブ  
(計14カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 57年12月
- 2) 実施協議 58年 6月
- 3) 研修管理 58年12月
- 4) 研修管理 59年11月

14. 昭和61年度実施経費

5,533千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61														
ニウエ		2	1		1															
ナウル		2	1	1																
バプア・ニューギニア		4	1		1	2														
トンガ		6	2	2	1	1														
西サモア		6	2	2	2															
キリバス		6	1	2	1	2														
ソロモン諸島		7	2	1	2	2														
ミクロネシア (FSM)		5	1		2	2														
ヴァヌアツ		6		2	2	2														
マーシャル諸島		3	1	1	1															
パラオ		3	1	1	1															
モルディブ		1				1														
①小計		51	13	12	14	12														
②実施国		27	8	6	6	7														
③合計 (①+②)		78	21	18	20	19														

2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61																
人数	4	4	4	4																

3) C/P

年度	58	59	60	61																
人数	1	2	-	1																

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
59	千円 25,116	マイクロウェーブ通信機 附属機器
61	11,030	マイクロウェーブシステム等

研修科目 沿岸漁業開発

Regional Training Course in Coastal Fisheries  
Development

1. R/D署名日  
昭和59年8月24日

2. 実施回数  
3回

3. 国名  
バブア・ニューギニア

4. 実施機関  
PNG大学 (University of Papua New Guinea, UPNG)

5. 関係省庁  
JICA

6. 背景・目的

南太平洋諸国は島嶼国家であることから海洋開発、特に水産資源の開発に大きな期待をかけている。大規模漁業では輸出産業として振興するとともに雇用機会の拡大と労働者の所得の安定を図るようしており、また沿岸漁業では自給自足経済下にある漁業を貨幣経済の中に転換させ、産業として育成し、自国周辺の沿岸水産資源を有効に利用することによって、国民に水産蛋白食料の安定供給を図り、併せて輸入水産物の削減を行う努力が為されている。

このように、南太平洋諸国は沿岸水産資源の開発に取り組んでいるが、特に、漁民指導者訓練等への技術要請が高まってきている。そこで本コースでは水産業普及職員を対象に、現場で漁業を行う場合に役立つ実践技術及び知識と関連知識に絞ったカリキュラムを設定している。

7. 主な研修項目

- 1) カントリーレポート
- 2) 漁具漁法一般
- 3) 漁具作製 (応用)
- 4) 海上実習 (かご漁法、延縄漁法他)

8. 他の技術協力との関係  
個別専門家派遣 (昭和56年度～昭和57年度)

9. 参加資格要件

- 1) 漁法一般に関して2年以上の実地経験を有する者
- 2) 漁業分野で普及業務に従事している者
- 3) 40歳未満の者
- 4) 英語が堪能で健康である者

10. 期間・日数 (昭和61年度)  
昭和62年 1月18日～昭和62年 2月 8日 (22日間)

11. 定員  
周辺国 10名  
実施国 6名

12. 割当国  
キリバス、ナウル、フィジー、ソロモン諸島、パラオ、  
トンガ、トゥバル、ヴァヌアツ、西サモア、ミクロネシア  
(計10カ国)

13. 調査団  
1) 事前調査 57年12月  
2) 実施協議 59年 8月  
3) 研修管理 60年 2月

14. 昭和61年度実施経費  
6,480千円 (専門家派遣にかかる経費を除く)

15. 実績

1) 研修員受入実績 (国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61															
フィジー		1	1																	
トンガ		3	1	1	1															
キリバス		4	2	1	1															
ソロモン諸島		4	2	1	1															
米領太平洋諸島		1			1															
ヴァヌアツ		1	1																	
バラオ		3		3																
ミクロネシア (FSM)		2		1	1															
ヤップ		1		1																
西サモア		1			1															
①小計		21	7	8	6															
②実施国		21	7	6	8															
③合計 (①+②)		42	14	14	14															

2) 専門家派遣

年度	59	60	61																	
人数	3	2	2																	

3) C/P

年度	59	60	61																	
人数	-	1	1																	

4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
60	千円 18,165	和船、マグロ延縄、容量式波高計、塩分計、他

研修科目 住宅素材

Third Country Seminar on Human Settlement and  
Building Materials

1. R/D署名日

昭和62年8月予定

2. 実施回数

(昭和62年度新規)

3. 国名

インドネシア共和国

4. 実施機関

公共事業省居住研究所

(Institute of Human Settlements, Ministry of Public  
Works)

5. 関係省庁

建設省

6. 背景・目的

東南アジア諸国では、都市低所得層の住宅の確保が大きな課題となっており、居住研究所ではUNDPの資金協力を得て、住宅素材開発及び居住に関する独自のTCDCプログラムを数回にわたり実施してきたが、同研究所側は、本82年から国際居住年がスタートしたことに鑑み、右プログラムの内容をより充実させたいとの意向を有している。

かかる背景の下、インドネシア政府は、居住研究所で実施しているTCDCプログラムを技術的側面のみならず住宅供給促進に資する政策論を加えたより高度かつ包括的な研修コースに格上げすべく、我が方の協力を要請越した。

7. 主な研修項目

- 1) 低所得者向け住宅素材に関するノウ・ハウの向上。
- 2) 低所得者向け住宅供給の促進に資する諸政策(アプローチ)改善に対する各国の経験、情報、意見交換。

8. 他の技術協力との関係

研究協力 - 住宅 (昭和59年度~昭和61年度)  
個別専門家派遣(住宅居住政策)(昭和59年度から継続中)

9. 参加資格要件(予定)

- 1)
- 2)
- 3)
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(予定)

昭和63年 2月下旬から4週間

11. 定員(予定)

周辺国 12名  
実施国 12名

12. 割当国

未定

13. 調査団

- 1) 事前調査 62年6月予定
- 2) 実施協議 62年8月予定

研修科目 家禽疾病

Asean Poultry Disease Research and Training Project

1. R/D署名日

昭和62年 3月19日

2. 実施回数

(昭和62年度新規)

3. 国名

マレーシア

4. 実施機関

獣医研究所 (Veterinary Research Institute, VRI)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

アセアン諸国における養鶏産業は、海外からの優良品種と先進技術の導入による鶏卵及び大量生産体制の確立へと、ここ20年間急速な発展を遂げてきた。しかし、一方、不適切な飼育方法や取扱の不備等により、20%程度の損失を被っている。

かかる背景のもと、1982年、日・アセアンフォーラムの場において、家禽疾病の研究並びに人材養成を目的とするアセアン家禽研究訓練センター設立にかかる技術協力要請(プロジェクト方式技術協力 + 第三国研修)が日本政府に対してなされ、アセアン農業委員会(COFAF)においてもマレーシアをホスト国とするアセアン・プロジェクトとしての位置づけが再確認され、プロジェクト方式技術協力と第三国研修が同時並行でスタートする初めてのケースとなった。

なお、本研修は ①セミナー ②基礎診断技術コース ③特殊診断技術コース の3種のコースのうち、セミナーと②③の技術コースのいずれかを毎年実施することとなっているが、初年度に限りセミナーのみとすることとなった。

7. 主な研修項目

- |            |                    |            |
|------------|--------------------|------------|
| ①セミナー      | 1) カントリーレポート       | 2) 最新研究の講義 |
|            | 3) 事例紹介            | 4) 討論      |
| ②基礎診断技術コース | 1) ビールス学           | 2) 病理学     |
|            | 3) 細菌学             | 4) 寄生虫学    |
| ③特殊診断技術コース | 1) 免疫学的、血清学的診断技術   |            |
|            | 2) ビールス性疾病の隔離と診断技術 |            |

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - アセアン家禽疾病研究訓練センター  
(昭和61年度～昭和65年度)  
無償資金協力

9. 参加資格要件

- 1) 大卒または同程度の能力を有する者
- 2) 5年以上の実務経験を有する者(コース②は、2年以上)
- 3) セミナー① 獣医または科学者、50才以下の者  
コース ② 獣医、科学者または上級技官、35才以下の者  
コース ③ 獣医、科学者または上級技官、40才以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者
- 5) 健康な者

10. 期間・日数

昭和63年 3月 6日～昭和63年 3月17日(12日間)  
(セミナー①のみ開催)

11. 定員

セミナー①	コース ②	コース ③
周辺国 10名	周辺国 5名	周辺国 5名
実施国 15名	実施国 2名	実施国 2名

12. 割当国

インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ  
(計5カ国)

13. 調査団

- 1) 事前調査 60年11月
- 2) 実施協議 62年 3月

研修科目 民間航空輸送

International Training Course in Civil Aviation  
Transport

1. R/D署名日

昭和62年5月予定

2. 実施回数

(昭和62年度新規)

3. 国名

パキスタン回教共和国

4. 実施機関

パキスタン航空

Pakistan International Air Lines (PIA)

研修施設 パキスタン航空訓練センター

PIA Training Center

5. 関係省庁

運輸省

6. 背景・経緯

南西アジアについては、これまで我が方第三国研修の協力実績がなかったところ、昭和61年5月コンタクト調査団が我が国の技術協力重点国であるパキスタン国に派遣され、パキスタン航空を実施機関とする第三国研修実施の可能性が報告された。

これを受けて、同年11月事前調査団が「パ」国に派遣され、同国における民間航空輸送分野の第三国研修の実施について「パ」側政府関係者との協議を行なった。

7. 研修テーマ

民間航空交通管制業務、国際航空法及び航空保安、航空企業の経営管理及び経理

8. 他の技術協力との関係

開発調査 - 全国総合交通計画調査

9. 参加資格要件

- 1) 高校卒業、または同程度の学力を有する者
- 2) 民間航空輸送分野において5年以上の実務経験を有する者
- 3) 当該分野における中間管理職レベルないしは上級管理職の下の職にあるもの
- 4) 原則的に40才以下の者
- 5) 英語が堪能な者
- 6) 心身共に健康な者

10. 期間・日数(予定)

1987年11月中旬から4週間

11. 定員(予定)

周辺国 16名

実施国 4名

12. 割当国(予定)

バングラデシュ、ブータン、ビルマ、インド、モルディブ  
ネパール、スリランカ、エジプト、イラン、イラク、  
サウジアラビア、トルコ、クウェート、オマーン、  
バハレーン、ア首連 (計16カ国)

13. 調査団

コンタクト 61年 5月

事前調査 61年11月



研修科目 熱帯医学

Workshop on the Laboratory Diagnosis and Research  
Techniques in Acute Respiratory Infections and  
Diarrheal Diseases

1. R/D署名日

昭和61年10月31日

2. 実施回数

(昭和62年度新規)

3. 国名

フィリピン共和国

4. 実施機関

熱帯医学研究所

(Research Institute for Tropical Medicine, RITM)

5. 関係省庁

文部省・JICA

6. 背景・目的

熱帯医学研究所(RITM)は、我が国の無償資金協力により建設され、昭和55年度よりプロジェクト方式技術協力が実施されている。同研究所は、マラリア、ジフテリア、破傷風、 Dengue 熱、百日咳、B型肝炎等の多様な熱帯性疾患等に対する予防・治療対策の確立を目的としており、フィリピンにおけるこれらの調査・研究・研修を実施する中心的な機関に成長しており、同研究所において蓄積された知識・技術を周辺国にも役立てようとするものである。

7. 主な研修項目

①呼吸器感染症診断・研究コース

②腸管感染症診断・研究コース

1) 基礎講義 (疫学、細菌学)

2) 実習 ①急性上器道感染の疫学的診断法

②検査材料の採取、輸送法、検鏡検査

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 熱帯医学研究所

(昭和55年度～昭和60年度)

無償資金協力

9. 参加資格要件

1) 医科大学卒で、細菌学またはウイルス学の分野で2年以上の

実習経験を有する者

2) 医療分野の研究、研修、または診療に従事する者

3) 40才以下の者

4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(予定)

昭和62年10月5日～昭和62年10月30日(26日間)

\*昭和62年度は、呼吸器コースを、昭和63年度は腸管コースをそれぞれ開催し、毎年交互に実施する。

11. 定員

周辺国 12名

実施国 4名

12. 割当国

ブルネイ、ビルマ、中華人民共和国、香港、韓国、マレーシア、シンガポール、バブア・ニューギニア、インドネシア、タイ、ソロモン諸島、フィジー、バヌアツ、トンガ、西サモア  
(計15カ国)

13. 調査団

1) 事前調査 61年9月

2) 実施協議 61年10月

研修科目 プライマリー・ヘルス・ケア  
Master's Degree Programme in Primary Health Care  
Management (M.P.H.M.)

1. R/D署名日  
昭和62年 3月25日

2. 実施回数  
(昭和62年度新規)

3. 国名  
タイ王国

4. 実施機関  
プライマリー・ヘルス・ケア アセアン訓練センター  
(ASEAN Training Center for Primary Health Care, ATC/PHC)

5. 関係省庁  
文部省・厚生省

6. 背景・目的  
PHCは開発途上国の保健システム向上を主眼にした施策であり、東南アジアはPHCのターゲット地域である。周辺国のPHCに対するニーズは年々高まっており、かかる状況のもとアセアン人作り計画の1つであるATC/PHCにおいて、PHCのPlanning, Programming, Managementにおけるリーダーシップ及び知識、手法、経験を高めることを目的とした10箇月間のマスターコースが開始される運びとなった。

7. 主な研修項目

- 1) Principles of Primary Health Care Development
- 2) Information Management
- 3) Epidemiology Studies in Health Systems
- 4) Management of Environmental Health Programmes
- 5) Health Economics
- 6) Research Methodology
- 7) Computer Programming
- 8) Primary Health Care / Health for All Management
- 9) Socio-economic Cultural Perspective in PHC
- 10) Programme Planning and Evaluation
- 11) Situation Analysis of Health and Development
- 12) Organizational Behaviour
- 13) Health Manpower Management
- 14) Health Leadership Development
- 15) Management of Training Courses
- 16) Thesis

8. 他の技術協力との関係  
プロジェクト協力 - PHC訓練センター  
(昭和57年度～昭和62年度)  
無償資金協力

9. 参加資格要件

- 1) M.D., D.D.S., D.V.M.の学位を有する者 あるいは  
Co-Medical Specialist であること
- 2) 同分野で、実務経験3年以上の者
- 3) 45才以下の者
- 4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(予定)  
昭和62年 9月 日～昭和63年 7月 日(10ヶ月間)

11. 定員  
周辺国 12名  
実施国 4名

12. 割当国  
フィリピン、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、パプア・ニューギニア、インドネシア、ビルマ、ブータン、ネパール、インド、バングラデシュ、パキスタン(計12カ国)

13. 調査団

- 1) コンタクト 61年 7月
- 2) 事前調査 61年 9月
- 3) 実施協議 62年 3月

研修科目 米作 作

Rice Cultivation Techniques

1. R/D署名日

昭和62年6月予定

2. 実施回数

(昭和62年度新規)

3. 国名

エジプト・アラブ共和国

4. 実施機関

農業省国際農業研修センター (Egyptian International Training Center for Agriculture, EICA)

5. 関係省庁

農林水産省

6. 背景・目的

アフリカ地域では食糧事情の悪化に伴ない、近年稲作にたいする関心が富に高まっているが、かなり基本的なレベルで栽培上の問題に直面している。

他方、昭和59年8月に訪日したエジプト外務担当国務大臣は日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想を提唱し、我が方はこれに対応すべく60年度以降船員教育及び看護教育分野で2つの第三国研修を実施してきたところ、61年5月同大臣は更に三角協力の拡大を要請越した。

このため、我が方は既にプロジェクト方式で技術協力の実績のある稲作分野での第三国研修の実施を検討すべく、62年4月事前調査団を「エ」国に派遣した。

7. 主な研修項目

- 1) カントリーレポート
- 2) エジプトにおける稲作事情の視察
- 3) 実習
- 4) 次年度以降の研修テーマに係る討議

8. 他の技術協力との関係

プロジェクト協力 - 米作機械化計画  
(昭和56年度～昭和64年度)

9. 参加資格要件

- 1) 大学卒業レベル B.Sc (Agriculture)の資格を有する者
- 2) 稲作分野で3年以上の実務経験のある者

5) 英語の堪能な者

6) 健康な者

10. 期間・日数

昭和62年11月下旬から4週間

11. 定員

周辺国 名

実施国 名

12. 割当国

13. 調査団

1) コンタクト 62年 1月

2) 事前調査 62年 4月

3) 実施協議

研修科目 選鉱分析

International Training Course on Mineral Processing  
and Analytical Technology of Minerals

1. R/D署名日  
昭和62年 2月12日

2. 実施回数  
(昭和62年度新規)

3. 国名  
メキシコ合衆国

4. 実施機関  
エネルギー鉱山国営企業省工業振興局テカマチャルコ研究所  
Laboratorio Tecamachalco, Comision de Fomento Minero(CFM),  
Secretaria de Energia, Minas e Industria Paraestatal

5. 関係省庁  
通商産業省

6. 背景・目的  
中南米の多くの国々は鉱産国であるが、未だに選鉱精練技術は未熟であり、大部分の鉱石は簡単な選鉱処理のあとそのまま輸出されているのが現状である。  
こうした背景のもと、選鉱分野では資源の有効利用を図り、精練分野では産出物の付加価値を高めるべく、選鉱精練技術の開発と人材の育成が急務となっている。  
メキシコは中南米地域で鉱業分野の指導的立場にあると自負しており、1984年12月、プロジェクト方式技術協力(選鉱精練分野)の第1段階(選鉱分析技術)が終了したCFMテカマチャルコ研究所において第三国集団研修が実施されることとなった。

7. 主な研修項目

選鉱コース：複雑硫化鉱と金銀含有鉱石の選鉱

- 1) 破碎と磨鉱
- 2) 浮遊選鉱(浮選)
- 3) 青化法

分析コース：鉱石処理に不可欠な分析技術

- 1) 複雑硫化鉱の分析
- 2) 稀少金属と希土類の分析

8. 他の技術協力との関係  
プロジェクト協力 - 選鉱製錬  
(昭和54年度～昭和59年度)

9. 参加資格要件
- 1) 大学卒、または同等の資格を有する者
  - 2) 選鉱または分析分野での実務経験3年以上の者
  - 3) 大学、研究所または企業の研究部門で研究に従事する者
  - 4) 35才以下の者
  - 5) スペイン語が堪能な者
  - 6) 心身共に健康な者

10. 期間・日数(予定)  
昭和62年 9月28日～昭和62年11月27日(61日間)

11. 定員  
選鉱コース 周辺国 15名 分析コース 周辺国 5名  
実施国 3名 実施国 1名

12. 割当国  
ボリビア、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、  
ドミニカ(共)、グアテマラ、ニカラグア、ホンデュラス、  
パナマ、ペルー、ヴェネズエラ (計11カ国)

13. 調査団  
1) コンタクト 61年11月  
2) 実施協議 62年 2月